

令和 2 年 2 月

城南衛生管理組合議会
総務常任委員会

会 議 記 録

令和2年2月城南衛生管理組合議会総務常任委員会

開催日時 令和2年2月17日（月）午後2時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員（11人）

馬 場 哉	委 員 長
福 田 佐世子	副委員長
小 北 幸 博	委 員
木 村 武 壽	委 員
相 原 佳代子	委 員
太 田 健 司	委 員
岩 田 芳 一	委 員
坂 本 優 子	委 員
佐々木 真由美	委 員
関 谷 智 子	委 員
松 峯 茂	委 員

説明のため出席した者

野 村 賢 治	専任副管理者
西 岡 正 喜	事業部長
栗 山 淳 彦	施設部長
池 田 道 治	安全推進室長
杉 崎 雅 俊	事業部理事
福 西 博	施設部次長
橋 本 哲 也	総務課長
馬 淵 武 志	エコ・ポート長谷山所長
福 山 哲 之	総務課主幹
園 田 真里子	エコ・ポート長谷山係長

事務局

別 所 尚 紀 議会事務局長

議 題

- 1 城南衛生管理組合新庁舎建設基本計画について

午後 2 時 0 0 分開会

○馬場 哉委員長 皆さん、こんにちは。

本日は何かとお忙しい中、総務常任委員会を招集いたしましたところ、委員各位におかれましてはご参集をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

会議前の連絡事項についてご報告をいたします。

出席委員は 11 名全員であります。

本委員会に、傍聴の申し出及び報道機関より写真撮影の申し出がありますので、委員長においてこれを許可しております。

それでは、ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

初めに、理事者から挨拶の申し入れがございますので、お受けいたします。

野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 本日、総務常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては大変お忙しい中、ご参集を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

また、皆様方には、日頃から当組合の業務運営に対しまして、ご理解とご指導をいただいております、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日ご報告をいたしたく存じておりますのは、「城南衛生管理組合新庁舎建設基本計画について」でございます。

今後の方針としまして、新庁舎建設基本計画（案）を取りまとめましたので、その概要をご報告いたします。

お手元にお配りしております委員会資料に沿って、担当からご説明を申し上げますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○馬場 哉委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。「城南衛生管理組合新庁舎建設基本計画について」の説明を求めます。

橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 それでは、新庁舎建設基本計画（案）の方を取りまとめましたので、その概要についてご報告させていただきます。

この新庁舎建設につきましては、平成 30 年 1 月 2 日開催の総務常任委員会におきまして、新庁舎の課題、建て替え移転の必要性和意義についてご説明をさせていただきました、平成 31 年 2 月 25 日の総務常任委員会では、基本計画の骨子案について中間報告をさせていただいております。また、令和元年 7 月 4 日の新議員研修会においても、同じく基本計画の骨子案についてご報告させていただいたところであり、そして今回、本基本計画案を取りまとめさせていただきましたので、ご報告させていただくというものになります。

なお、策定に当たりましては、平成30年7月に組合職員で構成する庁舎建設検討委員会、こちらを設置しまして、この間、10回にわたる委員会を開催し、基本計画の策定に関する事項について調査検討を行ってまいりました。

それでは、基本計画（案）の要点をまとめました委員会資料に沿いましてご説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページの方をご覧ください。

1、現庁舎（本庁管理棟）の課題ですけれども、現在の組合本庁管理棟は、以下現庁舎と言わせていただきますが、現庁舎は昭和57年12月に旧沢第2清掃工場の管理棟として竣工した後、管内の環境行政の拠点として重要な役割を果たしてきました。しかし、管理機能面、危機管理面でそれぞれ課題を有しているところであります。

管理機能面では、①のように各処理施設と現庁舎が遠隔地に分散立地しているため、業務執行が非効率となっていること。②事業構成の比重が増しているごみ処理・リサイクル事業を中心とした危機管理体制の充実が求められていること。③経過年数による老朽化とともに、ユニバーサルデザイン、IT化等への対応ができていないこと。

危機管理面におきましては、①現庁舎の敷地は有馬・高槻断層の地震による想定震度分布図で震度7、木津川浸水想定区域図で5メートル以上の浸水が想定されていること。②現庁舎は旧耐震基準による設計施工であるため、耐震性に問題があるほか、水害発生リスクなどにより、災害発生時には指揮本部機能が確保できなくなるおそれがあること。

以上のような課題がそれぞれあると考えております。

次に、2ページをご覧ください。

2、建て替え移転の必要性和意義ですが、先ほどの現庁舎の課題に対応し、一層効率的かつ安心安全な事務執行を期するとともに、リサイクル工房機能の一部を折居エリアに移転させ、利便性の向上と広報・啓発機能の一体化を図り、環境啓発拠点としての積極的な情報発信、活動を展開していくこととしております。さらには、構成市町施策との連携強化や新たな住民・大学との連携、協同関係の構築を図り、地域のさらなる循環型社会の構築に向けた活動を進めることとしております。

次に、3の基本理念・基本方針ですが、基本理念としましては、これらの課題に対応するものとして、円の中央にございます「安心安全な工場運営の遂行とともにさらなる循環型社会の構築を目指す」とし、その実現のための基本方針として①地域に開かれ、住民参加・住民交流を促進する施設。②災害対策活動の拠点となる、安心安全な施設。③分散立地している各工場等の事務効率化を図る施設。④環境負荷を低減し、長寿化に配慮した施設。⑤将来の変化に対応できる経済的な施設。この5つを設定しております。

なお、クリーンパーク折居で発電した電気を新庁舎に利用することなどにより環境負荷の低減を図るとともに、防災機能にも配慮した安心安全な施設としております。

次に、3ページをご覧ください。

4、整備方針ということでは、基本理念・基本方針の実現に向けまして、代表的な5つの機能を挙げております。1つ目には、窓口機能として、ユニバーサルデザインを採用し、ロビーのような開放感のある空間の確保。2つ目には、行政機能として、組織改編や配置換えに柔軟に対応できる執務空間の確保など。3つ目には、広報・工房機能と

して、住民交流・情報提供の場、多目的スペース・工房の充実、リピーターを増やすためのリユースショップの演出。4つ目には、議会機能として、議場と大会議室の併用や議会機能を紹介するPRコーナーの設置。5つ目には、防災拠点機能として、耐震性を十分確保した構造設計など、それぞれ具体例を挙げて記載させていただいております。

次に、5、新庁舎の建設位置でございますが、財政支出軽減のため、当組合所有地内を前提としまして、3カ所の候補地の現状や特性を比較検討した結果、組合各施設の配置状況や敷地スペース、災害リスクの大小、広報・啓発機能の推進等から、管内区域の中心で住民の利便性の高い折居エリアとしました。

次に、4ページをご覧ください。

6の新庁舎の施設規模ですが、新庁舎部分の面積は総務省起債許可標準面積算定基準に準拠しまして、現職員数と同等の40人規模で算出、現庁舎と同規模の1,320㎡としました。また、工房の規模は多目的スペース・工房・リユースショップ等で360㎡とし、新庁舎全体の規模は、合わせて1,680㎡としております。

次に、7の配置計画と施設計画ですが、下にあります配置図をご覧ください。

新庁舎の配置は、クリーンパーク折居敷地の山城総合運動公園と接する西側で、もともとありました旧折居清掃工場の管理棟付近とし、クリーンパーク折居とは連絡通路で接続するものとしております。また、東側の元折居清掃工場跡地は、緑地空間として各種のイベント等に活用します。南側の公園との間には、一般来場者用の連絡通路兼災害時の緊急用道路の設置を検討していきます。

構造種別としては、鉄筋コンクリートづくり2階建てを基本として、実施設計の段階で決定していきます。

次に、5ページをご覧ください。

現時点での新庁舎1階、2階の平面ゾーニングを記載しておりますが、1階は工房関係を中心に、2階は庁舎管理棟関係としております。

次に、8の事業手法ですが、事業方式は直営方式、事業手法は工事費の妥当性の確保や地元事業者がかかわることができることなどを総合的に判断し、設計・施工を分離発注する従来方式とします。また、設計者の選定では、設計段階においても発注者の要望が取り入れやすく、技術力・デザイン力を評価して選定できるプロポーザル方式を最適としております。

次に、9の概算事業費と財源ですが、概算事業費として7億1,000万円。その財源内訳は、起債が4億8,000万円、一般財源（市町分担金）の方が2億3,000万円と考えております。今後、設計等を行っていく中でさらに精査するとともに、市町分担金総額の抑制、軽減に努め、年度間の平準化を図っていくこととします。

最後に、6ページをご覧ください。

10の事業スケジュールですが、今年度に基本計画を策定し、調査・測量業務を経て、令和3年度には実施設計、令和4年度から建設工事に着手し、令和5年度に完成、新庁舎の供用開始は令和6年度からと考えております。全体の事業期間としては、おおむね6カ年を予定しているところであります。

以上、簡単ではございますが、新庁舎建設基本計画についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○馬場 哉委員長 以上で説明が終わりました。

質問はございませんか。

太田委員。

○太田健司委員 ご説明ありがとうございます。

2点、簡単にお伺いさせていただきます。

移転後、この場所というのがどうなるのか、どうされる予定なのかというのが1点。

もう1点が、6カ年の計画で、あと約4年というところなんですけれども、場合によってはさらに時間を要することも考えられるということなんですけれども、民間から考えると、スピード的にはそんなに速いスピードとは感じないわけなんですけれども、もっと早くできないのかとか、延びる可能性があるのであれば、そこを事前に察知していただいて、うまいこと回していただいて、本来できる限り、もう移すのであれば早いこと供用開始した方が災害にも当然対応できる場所ということになりますので、どうせやるのなら早い方がいいと思うんですけれども、これ以上早くすることはできないのか、また、延びる可能性をできる限り減らしていく方法等々をお伺いしたいと思います。

2点、お願いします。

○馬場 哉委員長 西岡事業部長。

○西岡正喜事業部長 まず、ここの庁舎、この後どうなるのかというご質問に対するお答えをさせていただきます。

現在の沢エリアにおいて、本庁管理棟が移転すれば、沢中継所とクリーンピア沢が残りますけれども、新庁舎建設基本計画では、ご覧のとおり現庁舎の解体時期等のお示しはできておりません。この沢エリアは市街化調整区域に所在しておりまして、公益上必要な建築物以外は建設することができず、利活用が極めて困難な地域でもございます。跡地活用につきましては、現時点においてその方針を持ち合わせておりませんが、近年多発する自然災害により生じる災害廃棄物の仮置き場の必要性を鑑みまして、施設建設を伴わない多目的広場等の整備、利用を図ることを想定しております。

今後、跡地活用につきましては、構成市町の意見を聞く中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解の方、よろしくお願いします。

○馬場 哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 工事の方は早目になるのか、ならないのかというところなんですけれども、やはり財源の方もございまして、財政計画というような形で、一定、分担金をいかに平準化していくかというのが1つあります。

ごみ中継の更新の方が、今、予算の方でも乗せさせていただいていますが、そちらの方も計画としてございまして、そちらの方とできるだけ、かぶらないようにいたしますか、やはり重要なものは廃棄物の方の施設という形になりますので、まずはごみ中

継施設の方の更新を進めさせていただいた上で、あとはそこが終わってからなり、ほかの大型事業の方と、かぶらないようにといったところを踏まえまして、今回の本庁移転の方はこの令和5年完成、令和6年供用開始というところでまずは計画させていただいて、できるだけ分担金負担が偏らないようにというようにところを計画させていただいて、今、考えさせていただいております。

○馬場 哉委員長 太田委員。

○太田健司委員 ご説明ありがとうございます。

1点目、この後の使い方ということで、取り壊しをして、この間、視察で皆さん見てこられたような災害時の仮置き場等は結構なスペースが必要だったということで、そちらの方にも活用も含めて、いろんな形で使えるような方向ということで考えていただけるといことで、また改めてこれは今後お伺いしていきたいと思います。

それから、時期の話、分担金の平準化ということで理解をしました。遅れることはないように、できる限り進めていただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

以上です。

○馬場 哉委員長 答弁、よろしいですか。

○太田健司委員 はい。

○馬場 哉委員長 ほかに質問ございませんか。

相原委員。

○相原佳代子委員 1点、お聞きしたいと思います。

次の新たな施設につきましては、災害対策活動の拠点となる安心安全な施設ということが掲げてあるわけでございます。今、太田委員の方からもありましたけれども、この間の視察に行かせていただいた、あれ、吉備路クリーンセンターでしたかね。あそこは避難されてこられる方もいらっしゃったというようなことがあったと思うんですね。その中で、場所がなかなか、ああいう経験はしたことがなかったので大変でしたと、どういうふうに誘導していいのかわからなかったとか、あと、部屋のこととか、そういう話をざっくばらんに、あのときの部長さんやったかな、女性の方からご説明いただいたかと思うんですけれども。

先ほどの説明の中で、新しい施設に関しては、これは別にそれに異を唱えるわけではないんですけれども、玄関を入ったところを吹き抜けにしたらどうかなどなど書かれていたかと思うんですね。また、ユニバーサルデザイン等々、専門家の方々の、識見を持たれた方々が考えられているわけだと思うんですけれども、例えばここを避難場所ということでひとつ考えるようなことにはならないのか、そういうことがあったとき、場所的にもこれは宇治であったり、城陽であったり、そういったところの中間地点という

か、折居ですので宇治なんですけれどもね。そういうところから避難されてこられる方々がもしかしたらいらっしゃるかもわからない、今後はそういったところ、太陽が丘の隣ということもあるので、そういったことも見通しを持った計画をしていただきたいなというふうに思うのですが、その点、避難場所というか、そういうところについてのお考えなどはございませんでしょうか。

○馬場 哉委員長 西岡事業部長。

○西岡正喜事業部長 新庁舎について、避難場所等の利活用がどうかということでございますけども、避難所を供給するというのは、第一義的には各構成市町さんの責務として避難所を設置されるということで対応されております。それで、私どもも廃棄物処理の関係で計画というのは立てているわけなんですけども、あくまでも私どもが目指すのは、迅速に廃棄物処理をいつもとできるだけ変わらない形で、処理を早くしていくというのが我々の責務でございますので、避難所になり得るかどうかというのは要素としてはあるかもしれませんが、どうしても視察先のように、避難された方がお見えになりまして、そこを提供するかどうかというのは、そのときの判断かなということで思っていますので、第一義的には適正な廃棄物処理を行うということを目指しておりますので、ちょっとその避難所という形での考え方というのは今のところは持っていないというところでございます。

○馬場 哉委員長 相原委員。

○相原佳代子委員 たしか、この間行ったところも避難所ということではなかったと思うんですね。ただし、実際、事が起こると、やっぱり高台でもあったので、多くの方、一番多いとき、あれ、何千人とおっしゃっていましたがね、お見えになったという現実があります。ですので、やはり今からつくられるわけですので、そういった有事の際の避難経路というか、そういう場合に近隣の市町、3市3町と話をさせていただく中で、そういったこともひとつ考えていただくべきじゃないかなと。基幹的防災拠点の太陽が丘がすぐ近隣にある、そして、やはり新たなものをつくられるということで、ぜひともこれはごみ、そういう施設ではあるけれども、人命に関しても、そういうところ、一度考え合わせていただいたらどうかなと思いますので、ちょっとこの点については提案させていただきたいと思います。今すぐにお答えをということではありませんが、ちょっとお考え合わせていただきたいと思います。

○馬場 哉委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 今、委員からご指摘ございましたけれども、私どもも基本的には避難場所ということを前提にはしておりませんけれども、実際に現地、委員会の視察で行かせていただいて、私どもが想定していなくても、住民の方が避難してこられることがあると、しかも相当の数が来られたという現状をお伺いしましたので、万が一の

場合、そういったことも対応できるような、ソフト面だけになるのかもしれませんが、そういう準備についても怠りなく進めていきたいというふうに考えております。
以上です。

○相原佳代子委員 ありがとうございます。ぜひともそういった将来の変化にも対応できるような施設になるように望みます。
以上です。

○馬場 哉委員長 ありがとうございます。
ほかにございませんか。
坂本委員。

○坂本優子委員 5 ページのところなんですけど、事業手法の選定というところで、多くの地元事業者に分離発注できるような仕組みでやるということなんですけど、これは3市3町の地元ということでよろしいのでしょうか。

○馬場 哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 地元事業ということですので、3市3町ともに全てが地元という形ではあると考えております。

○馬場 哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 これ、予定価格というのは事前に出してはるんですか。どういう方法になるんですか。

○馬場 哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 当組合の場合、基本的に今の指名競争入札なんかは予定価格非公表という形でさせていただいております。ただ、一般競争入札であると、予定価格を公表してすることができるという規則にはなっておりますので、そのあたりのことについては今後、入札が検討される中で、こういった形でやっていくかというのは検討していくという形になると考えております。

○馬場 哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 3市3町だと予定価格の扱いというか、考え方もいろいろ違ってくるかと思うので、その辺はやっぱり整合させてやっていただきたいなと思います。

それと、今のこの庁舎の中で、維持管理費というのは年間どれぐらいかかっているんですか。それで、新しく移った場合、維持管理費との関係ではどれぐらいの差が出てく

るんですか。

○馬場 哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 今のこの施設、維持管理経費といいますか、かかっている経費としては電気代とか、清掃に係る経費とかこのあたりぐらいになりますので、それ以外、特に日々修繕しているとか、何か保守しているとか、そういうのは工場じゃありませんので、そこまではございません。

新しい庁舎につきましては、計画としましては今のクリーンパーク折居の発電している電気を活用しようというふうな計画をしておりますので、基本的には電気代という形ではかからないかなというふうに考えております。

○馬場 哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 もう1つ、その近くに折居台という大きな住宅地があるんですけど、やっぱり地元理解というか、地元への説明というか、かなりしとかんと難しいかなというのがあるんですけど、そういうことは考えてはりますか。賛成とか反対とかは別個としてね。

○馬場 哉委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 現在、クリーンパーク折居では年2回、地元におきまして連絡協議会というのを開催しておりますので、そのときに、丁寧に説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○馬場 哉委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 いえ、結構です。わかりました、今のところ。

○馬場 哉委員長 よろしいですか。

○坂本優子委員 はい。

○馬場 哉委員長 ほかに質問ございませんか。

福田委員。

○福田佐世子副委員長 5ページの設計者の選定ですけれども、これはプロポーザル方式が最適というふうに書かれていますけれども、プロポーザルの場合、私はここにも書いていますように技術力、デザイン力を評価するという意味では、より多くの方が参加をされて、その中から、競争性のある中からよりよいものを選んでいただくべきだと思います。

うんですけども、これは1者でも成立するのか、複数でないと成立しないのか、どのように考えておられるのかお聞かせください。

○馬場 哉委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 基本的には、公募という形をかけて、業者さんに来ていただくという形になろうかと思います。ただ、その公募のときに1者でも、要は選定可かどうかというのはこれから決定していくことになろうかと思いますので、できれば複数来ていただいて、競争性も踏まえていろんな業者さんに参加をしていただきたいというふうには考えておりますけれども、ちょっとそのあたりも含めて、今後検討していくことになろうかというふうに考えております。

○馬場 哉委員長 福田委員。

○福田佐世子副委員長 結構です、ありがとうございました。

○馬場 哉委員長 よろしいですか、答弁は。

○福田佐世子副委員長 はい。

○馬場 哉委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○馬場 哉委員長 いいですか。では、特にないようですので、以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。

また、本日の委員会の発言については、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は、委員長において精査いたしますので、よろしくお願いをいたします。

これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時30分閉会